

本八第一会館が新しくなりました

本町第八第一町内会では、建設後50年以上が経過し老朽化した本八第一会館の建て替えを行いました。



下水道使用料の減免について

も、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円 ※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービス券などは利用できません。

雨水貯留槽設置助成について

住宅の敷地内に雨水貯留槽を購入し設置する方に対し、設置費用の一部を助成します。

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

【問合せ】 協働推進課 ☎ 551・1590

臨時休館

法令点検及び定期補修のため、臨時休館します。

5月人形展

端午の節句に合わせ、5月人形の展示を行います。

教室案内

①フラダンス教室：毎週水曜日午後1時～2時
②ヨーガ教室：毎週木曜日午後1時30分～2時30分
【参加費（1回）】①②と

5月の女性悩みごと相談～羽村市との共同事業～

【日時・場所】〈福生市〉14日(水)・28日(水)午前9時～午後1時・市役所1階第1相談室
〈羽村市〉7日(水)・21日(水)午後1時30分～4時30分・羽村市役所西庁舎1階102会議室

【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。 ※定員は予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市広報広聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111（内線199）へ。

住所や世帯の構成が変わる方へ（お願い）

◆すでに減免を受けている方へ（お願い）

- ①身体障害者手帳（1級または2級）の交付を受けている方
- ②愛の手帳（1度または2度）の交付を受けている方
- ③精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方
- 【必要書類等】①印鑑②障害者手帳③直近の水道・下水道料金の領収書または「ご使用料等、口座振込済のお知らせ」

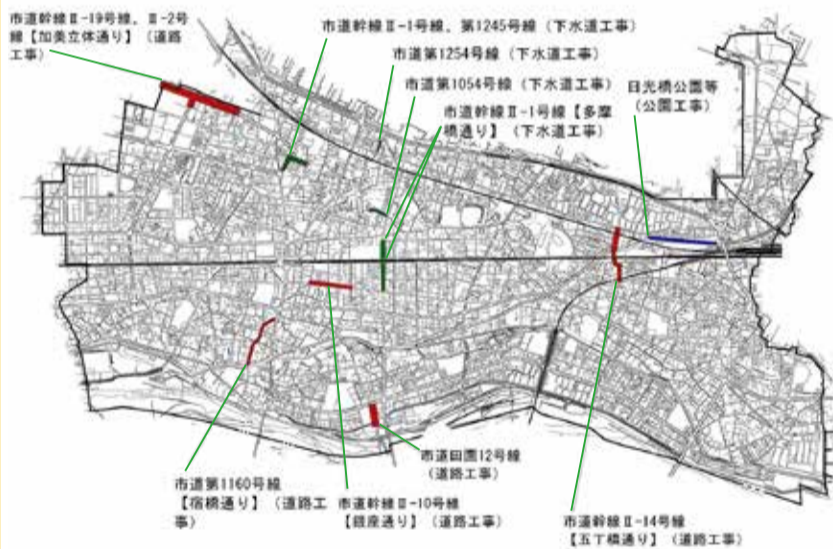
公園ボランティア募集

【内容】公園での清掃、花壇等の維持管理、除草、施設破損等の情報提供など。 ※清掃等に必要の道具（ほうき等）は貸与します。個人・グループは問いません。

公園ボランティア募集

【問合せ】施設課公園グループ ☎ 551・1985

平成26年度の道路舗装工事などの主な予定箇所



工事中は、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。工事終了後は、舗装面を長期間良好な状態に保つため、一定の期間道路の掘り返しができなくなります。そのため3、4年のうちに家の新築、建替え及び空き地利用などで道路を掘り返す必要がある方は、工事終了前に掘削を完了させるようお願いします。

市道上の工事情報は、市ホームページをご覧ください。 ※左図の箇所は主な部分になります。そのほかの箇所はお問い合わせください。

- ①公共下水道（污水管）への切り替え 浄化槽、汲み取りのご家庭は、公共下水道（污水）への接続をお願いします。
- ②公設汚水ますの設置 土地利用計画（建物の新增築の計画）

などがあり、所有地内に公設汚水ます（コンクリート製等）が未設置の場合は設置申請をお願いします。

③水道給水管及びガス供給管の引き込み

引き込み、増径（太い管への取り替え）工事が予定されている場合には、道路舗装工事終了前に済ませてください。

【問合せ】〈公共下水道への切り替え、汚水ます設置など〉施設課下水道グループ ☎ 551・1968

〈道路舗装工事など〉施設課道路グループ ☎ 551・1975

〈給水管引き込み、増径など〉東京都水道局あきる野サービスステーション ☎ 532・0207

〈ガス管引き込み、増径など〉武陽ガス ☎ 551・1621

ご存じですか？ 市民活動災害補償制度

市民の皆さんが安心してボランティア活動などの公益的な市民活動に参加できるよう、市が加入している補償制度です。

○どんなときに補償されるの？

▼**傷害補償** 市民活動中に事故または熱中症等により、負傷等を負った場合

▼**特定疾病補償** 市民活動中に発生した特定疾病等により死亡した場合

▼**賠償責任補償** 指導者が参加者等に損害を与え、損害賠償責任を負うことになった場合 ※市民活動とは、自発的に行う継続的で計画的な公益性のある活動を指します（天災によるもの、危険度の高い活動などは対象になりません）。

【申込み】不要（事前の登録手続きや、保険契約の申込みの必要はありません）

【事故が起きたら】すぐに協働推進課へお知らせください。事故発生から20日以内に連絡がない場合、補償金が支払われない場合がありますのでご注意ください。

※詳しくは市の施設に置いてあるパンフレット、市ホームページをご覧ください。

【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590

〈補償内容〉

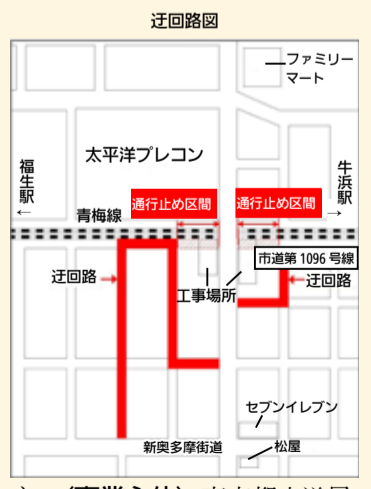
傷害補償		賠償責任補償	
補償の種類	補償額	賠償の種類	補償額
死亡補償	200万円	身体賠償	1人につき6,000万円
後遺障害補償	6万円～200万円		1事故につき2億円
入院補償	1日につき3,000円	財物賠償	1事故につき500万円
通院補償	1日につき2,000円	保管物賠償	1事故につき500万円

特定疾病補償	
補償の種類	補償額
死亡慶弔金	50万円

工事による市道第1096号線の一時車両・歩行者通行止めのお知らせ

多摩橋通り立体交差化による志茂踏切道橋工事に伴う水道管移設工事のため、5月中旬～12月初旬（予定）にかけて、断続的に市道1096号線が一時車両・歩行者通行止め（バイク含む）となります。

工事期間中は、上記の迂回路をご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。〈事業主体〉東京都水道局



【問合せ】〈施工について〉J R東日本八王子土木技術センター ☎ 042・621・1291

